

大地震発生時における児童の安全確保について

日頃より学校の教育活動に対するご理解とご支援を賜りありがとうございます。

さて、平成23年3月11日に起こった東日本大震災の状況を受け、国、東京都、練馬区の動きや指示のもと、これまでに本校においては様々な対応をとってまいりました。今年度も引続き、お子様の安全を守ることを第一義として、大地震の発生時または緊急地震速報受信時においては下記のような対応をとってまいります。状況の変化によっては、内容が変わることもございますが、保護者の皆様には、正しい情報のもと、冷静な対応をとられますよう、お願い申し上げます。

記

1 児童が学校在学時に震度5弱以上の地震が発生した場合・発生が予想される場合〔東海地震の警戒警報を含む〕

○学校からの連絡の有無にかかわらず、**保護者による引き取り**になります。午後6時までに学校にお迎えに来られない場合は、必ずご連絡ください。保護者又は代理の方がお見えになるまで、学校でお預かりします。なお、お子様が学校で宿泊することも想定されます。

※震度5弱を基準とするのは、避難拠点を開設したり、教職員の非常招集がかかったりするのが、震度5弱以上だからです。

2 児童が学校在学時に震度4程度の地震が発生した場合

○地震発生時間帯や状況などを見て、**教員が児童を先導して方面別一斉下校**をすることがあります。もし、保護者又は代理の方がお迎えに来られるようであれば、学校までお越しください。児童には、外出を控えて、自宅に待機するように指導しますが、保護者の皆様には、お子様の所在の確認やその後の行動の指示などをしていただきますようお願いいたします。

3 児童が自宅にいるときに震度5弱以上の地震が発生した場合・発生が予想される場合

○当日、翌日以降の**登校は保護者のご判断**になります。地震を理由として、お子様の安全確保のために欠席される場合は、学校までご連絡ください。この場合は、電話連絡でもかまいません。学校では授業の体制を整えていますが、教員の出勤状況によっては学級ごとの授業にならない場合もありますので、ご了承ください。

4 児童の登下校時に、大地震が発生した場合・発生が予想される場合

○原則としては、通学路上で自宅と学校、いずれか近い方に避難するということを学校では指導しています。ただし、地震に遭遇した地点の状況により、判断が難しいことがありますので、事前にご家庭で具体的にお話し合いをしておいてくださいますと有難く存じます。地震発生後、ある程度の時間が過ぎたところで、登校していない児童には、安否確認をすることになりますので、その折には、ご協力をお願いいたします。

5 大地震発生後の登下校時の対応

○方面別一斉下校をした翌日からは、できる限り方面毎に複数での登校をお願いします。防災頭巾の着用をお願いすることもあります。特に、1年生は慣れていないこともあると思われるので、ご配慮をお願いいたします。

○地震の状況によっては、下校時に、余震の発生に備え、防災頭巾をかぶって下校させることがあります。但し、防災頭巾をかぶることで、視野が狭くなったり、音が聞こえにくくなったりする等、配慮を要すると思われる場合には、お子様の状況に応じて、防災頭巾を手提げ袋に入れる等の対応をとることも考えられますが、ご家庭におかれては、万一に備え、防災頭巾を必ず使えるようにしておいてくださいますよう、お願いいたします。

○地震の状況によっては、下校時刻をそろえたうえで、学年単位〔複数になることもあります〕による方面別下校をすることがあります。

○方面別下校のときには、ご都合がよろしければ、通学路の途中までお迎えに来ていただけますと有難く存じます。

6 学校の教育活動における対応

○遠足等の校外学習においても、万一の地震発生を想定した対応を考えております。この場合、予定期日を変更する、徒歩で行く、目的地を近くにする等が考えられますので、ご了解願います。

7 計画停電に対する対応

○大地震の場合、お子様が登校する前の計画停電も考えられます。その場合は、お弁当を持たせることができなくなることも考えられますが、これにより、お子様を登校・欠席・遅刻させるかどうかにつきましては、保護者のご判断とし、欠席・遅刻の場合は、学校へご連絡ください。

○お子様が在校時に、下校後から夕方までに計画停電が行われるという情報があった場合、第1回目の計画停電の時のみ、「自宅が集合住宅で、オートロック等のために自宅に入れず」、「自宅には入れても、保護者の帰宅まで一人だけになる」お子様については、安全確保のため、保護者の方のお迎えがあるか、計画停電の終了時まで、学校でお預かりします。

その際、

*午後6時までにお迎えに来られない場合は、学校へ必ずご連絡ください。

*第2回目以降の計画停電のときは、1回目のお子様の状況を踏まえ、保護者の方からの申し出により対応いたします。

*上記の項目以外のお子様については、原則として、各学年でまとまって方面別下校をいたします。

8 陽なたぼっこひろば・校庭開放における対応

○陽なたぼっこひろば・校庭開放については、そのときの状況により、実施の有無を検討していきます。

○学校応援団の各種事業の時間帯に大地震があった場合は、学校が避難所になりますが、お子様の動静については、保護者の方が責任をもって対応できるよう、ご配慮ください。

～ お 願 い & お 知 ら せ ～

○学校は、日本国政府、東京都、練馬区からの情報をもとに対応しておりますので、保護者の皆様には正しい情報をもとに冷静なご判断をさせていただきますよう、お願いいたします。

○学校では、「落ち着いて、冷静に行動する」、「人の話をしっかり聞く」、「危険な場所には近づかない」、「揺れがあってもすぐに外に飛び出さない」、「ヘルメットや防災頭巾を身に着ける」等々の指導をしておりますので、ご家庭においてもご指導をよろしくお願いいたします。

○地震発生や計画停電の実施に伴い、給食の献立が変更になったり、食材の納品ができない場合には中止になったり、お弁当持参を依頼したりする場合がございますので、ご了解ください。

○緊急の場合を想定して、保護者が不在時の連絡方法・下校後の過ごし方・お迎えの場合の代理人等についてお子様と十分に話し合っておいてくださいますよう、お願いいたします。

○**大地震発生の場合、区内のすべての小中学校は避難所として運営**されることとなります。学校の教職員だけでなく、練馬区の職員、地域の防災関係者が中心となって、帰宅困難者や避難住民への支援を行うこととなります。その場合には、保護者の皆様には、冷静沈着で、協力的な行動をとられますよう、よろしくお願いいたします。なお、避難所になった場合は、授業を行わず、児童の安否確認などを優先することもあります。できるだけ早い段階での授業再開に努めますが、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。